

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 名詞述語文,形容動詞述語文,ウナギ文

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): nominal predicative sentence, adjectival predicative sentence, adjectival nominal predicative sentence, "unagi-sentence", ascriptive relations 作成者: 丹羽, 哲也, NIWA, Tetsuya メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00002143">https://doi.org/10.15084/00002143</a>

# 名詞述語文, 形容動詞述語文, ウナギ文

丹羽 哲也

(大阪市立大学)

## キーワード

名詞述語文, 形容動詞述語文, 形容詞述語文, ウナギ文, 帰属関係

## 要 旨

本稿は、「A は B だ」型の文の中で、名詞述語文の一つのタイプ、形容動詞述語文、いわゆるウナギ文の間に、共通の性格があることを主張する。名詞述語文の一つである「帰属文」(いわゆる措定文)は、「A が集合 B に帰属する」関係を表す。形容詞・形容動詞述語文は「A は S が B」という側面語をもつ構文が可能で、「A は [S が B] という性質を持つ」ことを表すが、これは「[A の S] が B に帰属する」ということと意味的に等価である。性質文の一つである形容動詞述語文が名詞述語文と同じ形であり得る理由は、この帰属という性格を共有するからだと考える。典型的性質文「A は B」とウナギ文「A は B」とは、「A は S が B」という意味的な三項関係を持つ点で共通し、「A は B」単独で自立した意味を表すか否かで異なる。ウナギ文は、S の推論に文脈の助けが必要か否か、[S が B] が帰属関係か指定関係か、B が名詞か形容詞・形容動詞かによっていくつかのタイプに分けられる。

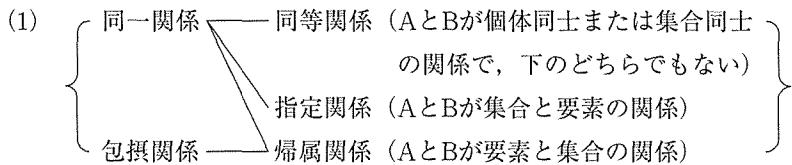
## 1. はじめに

「A は B だ」という形を取る文(コピュラ文)の代表的なものに、「太郎は学生だ。」のような名詞述語文と、「太郎は貧乏だ。」のような形容動詞述語文がある。形容動詞述語文は、「太郎は貧しい。」のような形容詞述語文と、性質を表す文であるという点で意味的に等しい。では、形容動詞述語文という形で、名詞述語文と同じ形を取るのはなぜだろうか。本稿は、その理由を、名詞述語文の中の一つの種類の文と形容詞・形容動詞述語文との間に認められる意味的な共通性に求める。また、「太郎はコーヒーだ。」のようないわゆるウナギ文について、これは通常の名詞述語文や形容詞・形容動詞述語文とは切り離して議論されることが多いが、本稿では、通常のこれららの文とウナギ文との共通面を重視し、後者は前者から派生した関係にあると考える。

## 2. 名詞述語文と形容動詞述語文

### 2.1. 典型的コピュラ文の分類

「A は B だ」型の文の中で A が B と一致または包摂関係を表す文について、丹羽(2004)では、集合と要素との関係という観点からの分類を加えて、(1)のように示した。ここでは、この拙稿の中で本稿に關係する部分を紹介する。



一つ目の同等関係は個体同士、集合同士の A と B が同一であるという関係で、(2)が前者、(3)が後者の例である。

- (2) 松平竹千代は、後の徳川家康だ。
- (3)  $H_2O$  は水だ。

二つ目の指定関係は同一関係の中で A が集合、B がその構成要素と把握できるものである。

- (4) この会社の社長は山田氏だ。
- (5) 彼が買ったものは、りんごとみかんとバナナだ。

(4)は「この会社の社長」の構成要素を「山田氏」と指定する文である。構成要素はこの(4)のように一つの場合も、(5)のように複数の場合もある。三つ目の帰属関係は反対に A が構成要素、B が集合という関係に把握できるものである。

- (6) 山田氏はこの会社の社長だ。
- (7) 山田氏は会社の社長だ。

(6)(7)は「A が集合 B に帰属する関係（A が集合 B の一員である関係）」を表す。これには(6)のように集合の要素が一つだけで A と B とが同一関係をなす場合と、(7)のように集合の要素が複数想定され、A が B に包摂される関係にある場合とがある。帰属関係としては(7)のような包摂関係である場合が普通で、(6)は集合の要素が一つだけという特別な場合である。

指定関係と帰属関係は後に見るように区別がしにくい場合があるが、指定関係において A の構成要素 B が複数ある場合、(5)の「りんごとみかんとバナナ」のように「と」で結ばれ、帰属関係で要素 A が複数の集合 B に属するという場合は、次のように「で」で結ばれる、という違いがある。

- (8) 山田氏は、会社の社長で町内会長だ。

なお、指定関係も帰属関係も、集合と部分集合という関係の場合もある。

- (9) 現存最大の哺乳動物は、シロナガスクジラだ。（指定関係）
- (10) 水銀は有害物質だ。（帰属関係）

集合と部分集合の関係の場合と、集合と要素の関係の場合とを特に区別して扱う必要はないので、以下は集合と要素の関係という言葉で代表する。

## 2.2. 性質文と側面語

(7)「山田氏は会社の社長だ。」のような帰属関係は、「会社の社長には山田氏も含まれる／属している」のような文でも表し得る。(7)は帰属関係を「山田氏」の属性として表す文である。これを、以下、「帰属文」と呼び、次の意味を表すとする。

- (11) 帰属文：A は、それが B に帰属する関係にあることをその属性として持つ。

帰属文が表す属性を「帰属属性」と呼ぶ。これに対して、

- (12) 太郎は気長だ。
- (13) 彼女の車は真っ赤だ。
- (14) このコーヒーは苦い。

のような形容詞・形容動詞述語文「A は B」を「性質文」と呼ぶ。これは次の意味を表す。

- (15) A は B という性質を（その属性として）持つ。

B が表す性質は属性そのものであるから、「その属性として」は同語反復的である。性質文が表す属性を、「帰属属性」と区別して「性質属性」と呼ぶことにする。

性質というのはさまざまな面の性質があり、「A は B という性質を持つ」という時、その性質は必ず何らかの面での性質である。その「何らかの面」が顕在化する構文がある。一つは「文末名詞述語文」（新屋 1989）とか「体言締め文」（角田 1996）とか呼ばれる形で表現される場合である。

- (16) 太郎は気長な性格だ。
- (17) 彼女の車は真っ赤な色だ。
- (18) このコーヒーは苦い味だ。

また、次のように「側面語」と呼ばれる形で表されることもある（高橋 1975, 1984）。

- (19) 太郎は性格が気長だ。 (太郎は、その性格が気長だ。)
- (20) 彼女の車は色が真っ赤だ。 (彼女の車は、その色が真っ赤だ。)
- (21) このコーヒーは味が苦い。 (このコーヒーは、その味が苦い。)

このような文末名詞や側面語として現れる「性格」「色」「味」を以下 S で表し、(16)～(18)を「A は B - S」、(19)～(21)を「A は S が B」と表示する。この二種の構文の他に、[A の S] を題目とする、「A の S は B だ」という構文もある。

- (22) 太郎の性格は気長だ。
- (23) 彼女の車の色は真っ赤だ。
- (24) このコーヒーの味は苦い。

まとめれば、「A は B」という性質文は次の構文と同義的である<sup>1</sup>。

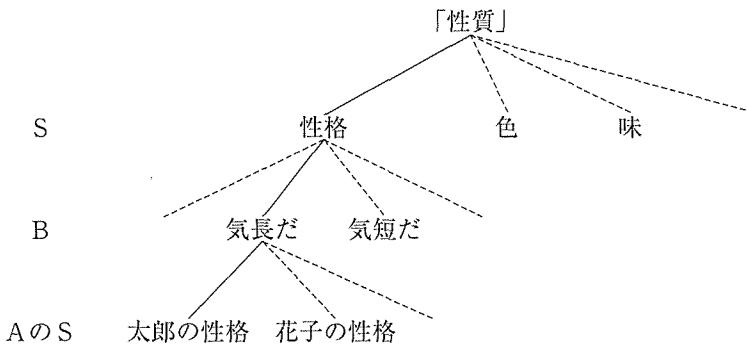
- (25)a A は B - S だ。
- b A は（その）S が B。
- c A の S は B。

（名詞述語や形容動詞述語の場合は「A は B だ」「A は S が B だ」などと表示し、形容詞述語の場合も加えてまとめて表示する時は、「A は B」「A は S が B」などと表示する。）

さて、(16)「太郎は気長な性格だ。」を例に取れば、S 「性格」を具体化したものが B 「気長だ」である。つまり、「性格」には下位種として「気短だ、ほがらかだ、怒りっぽい、几帳面だ、優しい……」などとともに B 「気長だ」もある。一方、(22)や(19)の「性格」は、「太郎の性格」という限定された存在である((19)のように直接限定されなくても同じ)。「太郎の性格」は「太郎」のある状態を指示しており、それが「気長だ」が指示する状態の集合の一要素であると理解

できる。つまり、「太郎の性格」は「気長だ」に帰属する関係にある。言い換えれば「気長だ」の外延は、「太郎の性格」「花子の性格」など、「気長だ」が当てはまる人の「性格」の集合によって形成される<sup>2</sup>。AとBとSにおける概念間の関係は次のように表示できる。最上位の「性質」は具体的な語彙ではなく、「性格」「色」「味」などを抽象化した概念を表している<sup>3</sup>。

(26)



「AはSがB」の側面語Sは、適切に語彙化されていないことが多い。例えば次の文にうまく当てはまるSを見つけることは難しい。

(27) 毎日の生活は単調だった。

(28) 彼は賢い。

(28)で言えば、「賢い、賢明だ、聰明だ」などを要素とする抽象的な性質として「賢明さ」という上位概念を立てることができ、あるいは、「賢い、賢明だ、聰明だ、愚かだ、愚鈍だ」を要素とする「賢愚」というような上位概念を想定することはできる。しかし「\*彼は賢明さが賢い。」「\*彼は賢愚が賢い。」が不適格であるように、語彙としての「賢明さ」「賢愚」が側面語として用いられる習慣はない。したがって、性質文「AはB」はその側面を表すSが語彙化している時に、(25)の文を推論できるという関係にある。

### 2.3. 性質文と帰属文の関係

性質文「AはB」は「AはSがB」と等価であり、また、「AのSはB」とも、題目が異なる点を除けば、等価である。(26)の図のように、[AのS]はBに帰属する関係にある。つまり、性質文は「Aは[SがB]という性質を持つ」ということを表すが、それは、「[Aの性質S]はBに帰属する」という関係と等価なのである。一方、先に述べたように、帰属文「AはBだ」は「AがBに帰属する」関係を表す。ここにおいて、AがBに帰属するか、[AのS]がBに帰属するかという違いはあるものの、性質文は、帰属文と同じく帰属関係をその意味として含み持つことができる。

性質文は主として形容詞述語文と形容動詞述語文によって表され、両者の間に意味的な異なりは特にない。性質文は帰属文と意味が異なるのであるから、形容詞述語文と名詞述語文との形が異なるのは当然である。しかし一方で、形容動詞述語文という名詞述語文と同じ形の文が存在するというのは、もちろん歴史的な偶然という面もあるが、それを可能にしたのは、性質文の意味

「A は性質[S が B]を持つ」が帰属関係「[A の S] が B に帰属する」を意味論的に含意するからなのである。

帰属文と性質文とは、そのような意味的な共通性があるだけでなく、両者の中間的な構文が存在する。以下それを見ていく。

帰属文は A と B の二項間の関係である。

- (29) 山田氏は社長だ。
- (30) 花子は警官だ。
- (31) あの人は男だ。
- (32) これは中古品だ。
- (33) 時計は精密機械だ。

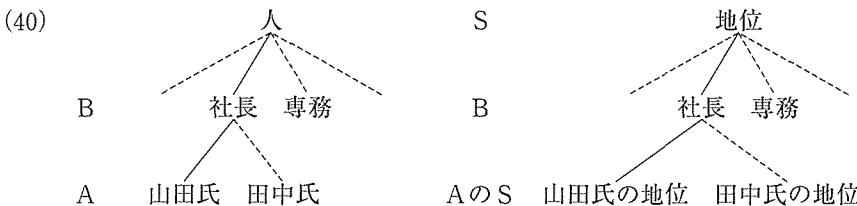
この中の(29)～(31)は、(34)～(36)のように側面語を用いて「A は(その)S が B だ」という構文が可能である。

- (34) 山田氏は(その)地位が社長だ。
- (35) 花子は(その)職業が警官だ。
- (36) あの人は(その)性別が男だ。

次のように「A の S は B だ」の形もある。

- (37) 山田氏の地位は社長だ。
- (38) 花子の職業は警官だ。
- (39) あの人の性別は男だ。

(29) と (34) (37) の、各項目間の関係を図示すると次のようになる。



(29) 「山田氏は社長だ。」

(34) 「山田氏は(その)地位が社長だ。」

(37) 「山田氏の地位は社長だ。」

「社長」という集合は「人」の集合でもあり、「地位」の集合でもある。それは「社長という人」「社長という地位」どちらも成り立つことにも現れる。但し、名詞述語文でこのような側面語を取り得る文は少数で、人の「地位、身分、職業、性別」の類である<sup>4</sup>。

さて、(29)は帰属文であるが、(34)は帰属文ではない。「[山田氏] が [地位が社長] に帰属する」という関係はあり得ないからである。(34)は、(19)「太郎は性格が気長だ。」が「太郎は [性格が気長] という性質を持つ」ことを表すのと同様に、性質属性を表すと理解できる。即ち、これは、「[山田氏] が [社長] に帰属する」という関係を、「[山田氏] が [地位が社長だ] という

性質を持つ」という形で表しているということである。一方、(37)「山田氏の地位は社長だ。」は、この反対の関係で、「[山田氏] が [地位が社長] という性質を持つ」という関係を、「[山田氏の地位] が 「社長」に帰属する」という形で表していると考えることができる。このように、(34)～(36)は「A が B に帰属する」という関係を「A が [S が B] という性質を持つ」という性質文の形で表しており、(37)～(39)は「[A が [S が B]] という性質を持つ」という関係を、「[A の S] が B に帰属する」という帰属文の形で表していると言えることができる。

2.2. 節の(19)「太郎は性格が気長だ。」と(22)「太郎の性格は気長だ。」との関係も、(34)～(36)と(37)～(39)の関係と同様で、(22)は、(19)の「[太郎] が 「性格が気長だ」 という性質を持つ」という関係を、「[太郎の性格] が 「気長だ」 に帰属する」という形で表していると理解できる((23)(24)についても同じ)。

性質属性を帰属文の形で表す文には、(22)～(24)、(37)～(39)の他に以下のようなものもある。(41)～(43)は B の部分が性質属性と帰属属性とが相乗りした形になっている。

- (41) 太郎は気長な人だ。(太郎は性格が気長な人だ。)
- (42) 太郎はのんびり屋だ。(太郎は性格がのんびり屋だ。)
- (43) 太郎はおっちょこちょいだ。(太郎は性格がおっちょこちょいだ。)

(41)の括弧内でいえば、「(太郎の) 性格」は「気長だ」に帰属し、「太郎」は「人」に帰属する関係にある。「太郎」が「人」に帰属するのは自明であるから、「(太郎の) 性格」が「気長だ」に帰属すること、即ち、「太郎」が「気長な」性質を持つことの方に表現の重点がある。また、次のようなタイプの文もある。

- (44) 私は女です。
- (45) お前は人間ではない。(高橋 1984)

これらも、形の上では帰属文だが、「私」が「女」に、「お前」が「人間」に帰属するのは自明であり、実質は「私は女としての典型的な性質を持つ」「お前は人間としての典型的な性質を持たない」ということを表す。(41)～(43)では性質を表す部分が顕在しているのと異なり、これらは性質を B から抽出する関係にある。言い換えれば、これは、

- (44)' 私は(その性質が)女(の性質)です。
- (45)' お前は(その性質が)人間(の性質)ではない。

のような関係と理解できる文である。

(46) 男は狼だ。  
のような隠喩表現も、(44)(45)と同様、

- (46)' 男は(その性質が)狼(の性質)だ。

という関係に把握できる。(なお、「男は狼のようだ。」のような直喩文は形容動詞述語文に入れることができ、普通の性質文である。)

以上をまとめると次のようになる。

- (47)a A の帰属属性を表す名詞述語文 (典型的帰属文)  
「A は B だ」(山田氏は社長だ。)(29)～(33)

b A の帰属属性を性質文の形で表す名詞述語文

「A は S が B だ」(山田氏は地位が社長だ。)(34)～(36)

c A の性質属性を帰属文の形で表す文

「A の S は B」(山田氏の地位は社長だ。)(37)～(39)

(太郎の性格は気長だ。)(22)～(24)

「A は B だ」(太郎は気長な人だ。)(41)～(46)

d A の性質属性を表す文 (典型的性質文)

「A は B」(太郎は気長だ。)(12)～(14), (27) (28)

「A は S が B」(太郎は性格が気長だ。)(19)～(21)

「A は B - S だ」(太郎は気長な性格だ。)(16)～(18)

### 3. 典型的性質文とウナギ文（逸脱的性質文）

本稿は、いわゆるウナギ文は性質文の一種で、「A は B」だけでは意味が自立せず意味解釈に S が必要なタイプの文であると考える。以下、ウナギ文には、S の推論が文脈に依存するか否か、[S が B] が帰属関係か指定関係か、あるいは、B が名詞か形容詞・形容動詞か、というファクターによって、典型的な性質文に近いものから遠いものまで種々の下位類が存在し、ウナギ文が帰属文や典型的な性質文から派生した文であることを述べる。

#### 3.1. S の有無

前節で扱った(12)のような性質文の例は、側面語の有無によって文の意味の違いがあまりないといつてもよいもの((19)と同義的)であった。

(12) 太郎は気長だ。

(19) 太郎は性格が気長だ。

それは「気長だ」が「(太郎の) 性格」以外のことであるとは考えにくいからである。

(48) このビルは、高さが隣のビルよりかなり高い。

のように側面語「高さ」が述語「(かなり) 高い」と同語反復的な場合もある。また、

(27) 毎日の生活は単調だった。

という例も、これは適当な側面語が語彙化していない例で、全体的に漠然と「単調だった」という解釈がなされ、側面語の有無による対立がない。

その一方で、側面語の有無によって文の意味が変わる場合も多い。

(49) この絵は斬新だ。

(50) この絵はアイデアが斬新だ。

(51) 太郎は穏やかだ。

(52) 太郎は話し方が穏やかだ。

(49) (51)は、特に文脈によって限定されなければ、「この絵」「太郎」の全体的な漠然とした性質を表す。(50) (52)は、「この絵」の「アイデア」面における「斬新だ」という部分的な性質、「太

郎」の「話し方」面における「穏やかだ」という部分的な性質を持つことを表す。したがって、次のように関係が異なる。

(12) (19)・(48) : 「A は B という性質を持つ」 = 「A は [S が B] という性質を持つ」

(49) (50)・(51) (52) : 「A は B という性質を持つ」 ≠ 「A は [S が B] という性質を持つ」

後者のような側面語の有無による意味の違いは、微妙な場合もあって、

(53) 太郎は {性格／物腰} が穏やかだ。

(51)と(53)はほとんど違わないとも言えるが、それでも、(53)は「性格」の場合は内面に焦点があり、「物腰」の場合は外面に焦点があるということで、漠然とした(51)と同じとは言えない。

これまでの例では、S は A が所有する抽象的な性質を表すものであったが、この他に S がモノである場合もある。次の(55)は、S が A の物理的な部分に当たる例、(57)は、A と S が上位集合・下位集合の関係にある例である。

(54) 花子はきれいだ。

(55) 花子は瞳がきれいだ。

(56) このクラスの生徒はせっかちだ。

(57) このクラスの生徒は女子がせっかちだ。

(54) (56) は、文脈上何も指定がなければそれぞれ「花子」「このクラスの生徒」の全体的で漠然とした性質を表すが、(55)は「花子」の「瞳がきれいだ」という部分的な性質、(57)は「このクラスの生徒」の「女子がせっかち」という部分的な性質を表している。この場合も「A は B という性質を持つ」 ≠ 「A は [S が B] という性質を持つ」という関係にある。以下、S がモノである場合を、「部分語」と呼ぶ（高橋 1975による）<sup>5</sup>。なお、(57)の方は、

(58) このクラスの生徒は女子は性格がせっかちだ。

のように、S(部分語) と B の間に側面語を差しはさんで、「A は S は S' が B」 という構文を形成することもできる ((55)の方は適当な側面語がない)。

### 3.2. 「A は B」 の自立性

(51) 「太郎は穏やかだ。」 という文は特に文脈の指定がなければ「太郎は穏やかという性質を持つ」という意味を表し、この「A は B」の形で意味が自立している。真偽の判断ができると言ってもよい。以下、便宜的にこういう場合を「自立」と呼ぶ。また、(51)は、(59)の文脈のもとでは (52) 「太郎は話し方が穏やかだ」という限定された意味を表す。

(59) 次郎は話し方がきついけど、太郎は穏やかだ。

あるいは、S が部分語の場合も同様で、(51)は、(61)の文脈では(60)の解釈になる。

(60) 太郎は顔が穏やかだ。

(61) 次郎は顔がきついけど、太郎は穏やかだ。

言い換れば、(51)「太郎は穏やかだ。」 という文単独では「太郎は {話し方／顔} が穏やかだ」の意味を表すことができない。(59) (61) のような文脈のもとで S を補ってこそ意味が整う。これを「非自立」と呼ぶ。このように、(51)は「自立」の解釈と「非自立」の解釈とを両方持つ例で

ある。(49)や(54)(56)の例もこの点同様である。

一方、次のような例もある。

(62) この作品は微妙だ。

(63) この作品は評価が微妙だ。

(64) 彼女の最初の作品は高い評価を得た。しかし、この作品は微妙だ。

(65) 彼は珍しい。

(66) 彼は参加するのが珍しい。

(67) 彼はよく参加するの。——いや、彼は珍しい。

この(62)(65)は単独では意味的に自立せず、(64)(67)のような文脈のもとで(63)(66)の解釈が成り立つ。つまり、(62)(65)は「自立」の解釈は成り立たず、「非自立」の解釈のみが可能な例である。

以上のことば名詞述語文でも同じである。次の(68)は、(69)に等しい「自立」の解釈とともに、(71)の文脈のもとで(70)の「非自立」の解釈が可能な例である。

(68) 山田さんは大学生です。

(69) 山田さんは身分は大学生です。

(70) 山田さんはお子さんが大学生です。

(71) 田中さんはお子さんがもう高校生です。山田さんは大学生ですよ。

一方、(72)は、単独では不自然で、(74)の文脈のもとに(73)の意味として成立する。即ち「自立」の解釈はできず「非自立」のみ可能である。

(72) 源氏物語は平安時代の作家だ。

(73) 源氏物語は作者が平安時代の作家だ。

(74) 好色一代男は江戸時代の作家によって書かれた。源氏物語は平安時代の作家だ。

次の例も同じく「非自立」のみが可能な例である。

(75) 姉は男の子です。(妹は子どもが女の子で、姉は男の子です。)

(76) 山田さんはデパートです。(田中さんは勤め先が市役所で、山田さんはデパートです。)

(72)(75)(76)はウナギ文と呼ばれるものに他ならない。即ち、ふつうウナギ文と呼ばれるものは性質文の中で「非自立」のみが可能な場合で、かつBが名詞である場合ということができる。

### 3.3. 「AはB」の自立性と、Sの推論における文脈依存性

これまで見た例で「自立」の解釈の場合、Sが推論できるとしたらAとBの関係からのみ推論でき、前後の文脈の助けを借りる必要はない。(68)の例は(69)の解釈が得られるが、この「身分」という側面語は「山田さんは大学生だ」という関係から自然に導き出されることであって、前後の文脈に依存して導かれるのではない。以下これを「文脈独立」と呼ぶ。一方、「非自立」の解釈では、ある特定の文脈のもとでSが補われる。(68)が(70)の解釈を得られるのは、(71)の文脈に依存するからであり、「山田さん」と「大学生」の関係からのみ導かれるのではない。これを「文脈依存」と呼ぶ。

「自立」解釈の場合、AとBの関係から十分Sが推論できるのであり、「文脈独立」に決まって

いる。一方、「非自立」解釈の場合、Sの推論は「文脈依存」であることが多いが、「文脈独立」の場合であることもある。(68)の例や(72)(75)(76)などこれまで挙げた「非自立」の例は「文脈依存」であるが、次の例は「非自立」でありながら「文脈独立」である。

(77) 彼女はいつも和服だった。(彼女はいつも服装が和服だった。)

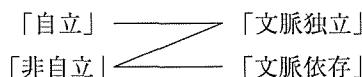
これは文脈によらずにAとBの関係からS「服装」が推論できる。「AはB」の意味がそれ単独で成り立たず、Sの助けが必要であるとしても、そのSはAとBの関係からのみ導かれるという場合があるのである。なお(77)は特定の文脈のもとに「彼女は妹がいつも和服だ。」と解釈できる場合もある(Sが部分語)が、これは「非自立・文脈依存」の例になる。あるいは、次も「非自立・文脈独立」の例であると考えられる。

(78) 私は山田です。(私は名前が山田です。)

「私」は人を指し「山田」は名前を指すので、「私=山田」ではなく、「私の名前=山田」という関係にあるが、この「名前」は「私は山田だ」からのみ推論できる。

以上をまとめれば、次の組み合わせができる。

(79) 「AはB」の解釈 Sの推論



(77)(78)のような「非自立・文脈独立」タイプは、次の3.4.節で類例が得られる。

### 3.4. 「[AのS] が B」が指定関係である場合

「Aが [SがB] という性質を持つ」ことを表す性質文は、これまで挙げてきた例においては、「[AのS] が Bに帰属する」という関係を表すものであった。ところが、性質文の中には、[AのS] と B とが指定関係である場合がある。即ち、次の例の括弧内は、集合 [AのS] に対してその構成要素を B と割り当てるという関係にある。

(80) ぼくは7時です。(ぼくは {犬の散歩の時間／起床時間／朝食の時間} が7時です。)

(81) 源氏物語は紫式部だ。(源氏物語は、{作者／語り手の女房／ヒロイン} が紫式部だ。)

(82) 彼はソニーと松下だ。(彼は、{就職希望の会社／主な取引先} がソニーと松下だ。)

(83) 父はゴルフで、母は買い物です。(父は {外出目的／趣味} がゴルフで、母は～)

(84) ぼくはウナギだ。(ぼくは、{注文／好きな食べ物／ペット} がウナギだ。)

(80)でいえば、「(ぼくの) 犬の散歩の時間」という集合に「7時」という構成要素が割り当てられている。これは要素が一つの例だが、複数の場合は、(82)のように「と」で結ばれる(2.1.節参照)。これらの例は、「AはBだ」単独で解釈ができずSの助けが必要であり、また、そのSの推論に特定の文脈が必要である。例えば(80)は、

(85) 彼は5時から犬の散歩に行きますが、ぼくは7時です。

のような文脈があつてはじめて括弧内の解釈が得られる。したがって、(80)～(84)は(68)(72)(75)(76)と同様、「非自立・文脈依存」の例である。前者の例と後者の例との違いは、[SがB]の関係が指定関係か帰属関係かというところにある。ただそうはいっても、全体として「Aは

[S が B] という性質を持つ」ことを表す文で、「非自立・文脈依存」であることは共通しており、「[A の S] が B」の関係の違いはそれほど目立たない。それゆえ、先行研究でも特に区別されて来なかつた<sup>6</sup>。

一方、次の例も [S が B] が指定関係の例であるが、(77)(78)に似て「非自立・文脈独立」の例である。

- (86) 私の家は神戸です。(私の家は、場所は神戸です。)
- (87) ハサミは引き出しの中だ。(ハサミは、在りかが引き出しの中だ。)
- (88) 夜のニュースは7時と9時です。(夜のニュースは、時間が7時と9時です。)
- (89) 太陽系の惑星は9つだ。(太陽系の惑星は、数が9つだ。)
- (90) 彼は60キロだ。(彼は、体重が60キロだ。)

(86)で言えば、「私の家」と「神戸」の関係は一致・包摂関係ではなく、また、「私の家は神戸と  
いう性質を持つ」というように理解できない。あくまで S 「場所」を伴ってこそ、「私の家は  
[場所が神戸だ] という性質を持つ」というように理解できる。即ち、これは「非自立」に属する。  
ところが一方で、S の推論については、S が A と B の関係から推論でき、特定の文脈を必要  
とはしない。なお、特定の文脈があれば、例えば(86)は「私の家は、別宅が神戸です。」のよう  
な部分語としての S を補う解釈を受ける可能性もある（「非自立・文脈依存」）がここでは問題で  
はない。(86)～(90)と(77)(78)との違いは、やはり(86)～(90)が [S が B] が指定関係で、(77)  
(78)が帰属関係という点にある。例えば(88)が「夜のニュースは7時と9時です」のように  
「と」で結ばれるのに対し、(77)は B を複数にすると、「彼女はいつも和服で、下駄履きだった」  
のように「で」で結ばれる。

「A は B だ」の解釈に S の助けが必要という「非自立」でありながら、その S は A と B の関係  
のみから導かれるという「文脈独立」であるというのは、S が慣習化した場合でないと成り立た  
ないのでないかと思われる。今のところこのタイプに属すると分かっているのは、(86)～(90)  
のように S が場所・時間・数値の場合と、(77)(78)のように S が服装・名前の場合のみである。

本稿は、ウナギ文を性質文の中で「非自立」のみが可能な文と考える。以上に述べたことか  
ら、ウナギ文には次のタイプがあるということになる。

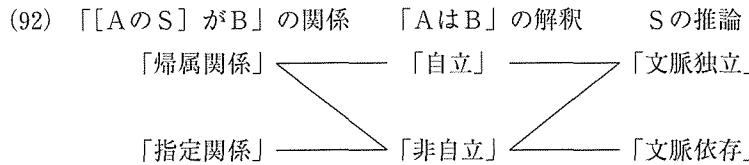
- (91)a 「[A の S] が B」が「帰属関係」・S が「文脈独立」 (77)(78)
- b 「[A の S] が B」が「帰属関係」・S が「文脈依存」 (72)(75)(76), (62)(65)
- c 「[A の S] が B」が「指定関係」・S が「文脈独立」 (86)～(90)
- d 「[A の S] が B」が「指定関係」・S が「文脈依存」 (80)～(84)

但し、(77)(78)と(86)～(90)には、「文脈依存」の場合もある。

通常ウナギ文と言われる文は名詞述語文であるが、(62)「この作品は微妙だ。」、(65)「彼は珍  
しい。」のような形容詞・形容動詞述語文も、通常の性質文から逸脱して「非自立」であるとい  
う点で、名詞述語の場合と本質的な違いはない。よって、ここでは(62)(65)のようなタイプもウ  
ナギ文に含めることにする。もっとも、「[A の S] が B」が指定関係である場合は、B は基本的  
に名詞述語である<sup>7</sup>。

### 3.5.まとめ

「自立」と「非自立」、「文脈独立」と「文脈依存」、「[A の S] が B」における帰属関係と指定関係という三種のファクターの関係をまとめると、(92)のようになる。



この中で「帰属関係・自立・文脈独立」の組み合わせが典型的性質文で、その他はウナギ文=逸脱的性質文である。「自立・文脈依存」という組み合わせが存在しないことは3.3.節で述べた。また、「指定関係・自立」の組み合わせも存在しない。例えば、

(93) この会社は山田氏だ。

という文は「非自立」で、(94)の意味に理解できる。

(94) この会社は社長が山田氏だ。

(94)は「この会社」が「(その) 社長が山田氏だ」という指定関係をその性質として持つ」という意味だが、(93)をこの意味で理解するには文脈から「社長が」を補うことが不可欠である。これに対して、(92)に示されているように「帰属関係・自立」の組み合わせは問題なく存在する。例えば(12)「太郎は気長だ。」という文は、(19)「太郎は性格が気長だ。」と等価で、「[太郎の性格] が気長だ」という帰属関係が成り立つが、このように「性格が」を介在させて理解するまでもなく、「太郎」と「気長だ」の間に性質属性の関係が成り立つのである。

以上のことを、次の表1にまとめる。

表1 「A は B だ」文の類型

	文の種類	「[A の S] が B」の関係	「A は B」の解釈	S の推論	B の品詞
a 山田氏は社長だ。	帰属文*	—	自立	—	名詞
b 太郎は気長だ。	性質文	帰属	自立	文脈独立	形容詞・形容動詞
c 太郎はのんびり屋だ。	性質文	帰属	自立	文脈独立	名詞
d 彼女は和服だ。	性質文	帰属	非自立	文脈独立	名詞
e この作品は微妙だ。	性質文	帰属	非自立	文脈依存	形容詞・形容動詞
f 姉は男の子だ。	性質文	帰属	非自立	文脈依存	名詞
g 太郎の家は神戸だ。	性質文	指定	非自立	文脈独立	名詞
h この会社は山田氏だ。	性質文	指定	非自立	文脈依存	名詞
i この会社の社長は山田氏だ。	指定文**	—	自立	—	名詞

\* 「A は B だ」が帰属文でも、「S が」を伴った「A は S が B だ」は性質文（2.3.節）。

\*\* 「A は B だ」が指定文でも、「S が」を伴った「A は S が B だ」は性質文。

(92) に該当するのは b～h だが、参考のために、帰属文を a、指定文を i として示した<sup>8</sup>。b～h の中で、「自立」の b・c が典型的性質文、「非自立」の d～h がウナギ文である。但し、b・c は典型的には「自立」であるが、(59)(61)のように文脈によって「非自立」の解釈も成り立つ<sup>9,10</sup>。

表1の d～h のウナギ文は、a の帰属文や b・c のような典型的性質文から派生したと考え得る。次の例で推測してみる。

- (95) a 姉は高校生だ。 (姉は身分が高校生だ。) (「自立・文脈独立」)  
b (あの姉妹は子どもっぽく見える。妹は見かけは中学生ぐらいで,) 姉は高校生だ。  
      (姉は見かけが高校生だ。) (「非自立・文脈依存」)  
c (妹は子どもが中学生で,) 姉は高校生だ。  
      (姉は子どもが高校生だ。) (「非自立・文脈依存」)  
d (妹は子どもが女の子で,) 姉は男の子だ。  
      (姉は子どもが男の子だ。) (「非自立・文脈依存」のみ)  
e (妹は子どもが2歳で,) 姉は3歳だ。  
      (姉は子どもが3歳だ。) (「非自立・文脈依存」のみ)

まず、「姉は高校生だ」という文の解釈が、「自立」の a から「非自立」の b・c へと拡張する。次に b・c と同じ「非自立・文脈依存」の d のような文が生じる。b・c と dとの違いは b・c が「自立・文脈独立」の解釈 a を別に持つに対して d はそれを持たないということのみである。さらに、b・c・d から e が派生する。b・c・d は「[A の S] が B」が帰属関係、e は指定関係だが、[S が B] 全体が A の性質を表しており、文全体の意味に大差はない。このような派生プロセスは単なる推定にすぎないが、全体の流れとして、帰属文・典型的性質文から、文脈に支えられて、「非自立」の方向に派生したと考えることは合理的だと思う。

### 3.6. 先行研究について

本稿のウナギ文の捉え方は、「A は B だ」型の他の文との関連の中に自然に位置づけられることで、この点が先行研究にない長所であると考える。先行研究には、述語代用説（奥津 2001など）、述語省略説（野田 2001など）、分裂文説（北原 1981など）、場所理論説（池上 1981）、モンタージュ説（尾上 1981）、換喻説（瀬戸 1984; 菅井 2003）、「A は X は B だ」の省略説（堀川 1983）、指定文－役割省略説（坂原 1990: 坂原の用語では指定文は「同定文」という）、指定関係内在－措定文説（西山 2003a）など様々な説があるが、本稿の立場は堀川説・坂原説・西山説および小屋（2003）に近い。これら諸研究にいちいち立ち入ることはせず<sup>11</sup>、ここでは本稿に最も関係の深い堀川説と西山説・小屋説にのみ言及する。

堀川（1983）は、ウナギ文「A は B だ」を「A は X は B だ」の省略と見て、例えば「ぼくはウナギだ。」は「ぼくは食べたのはウナギだ。」から「食べたのは」を省略してできたというものであると言う。また、普通の文である「ぼくは佐藤です。」「ぼくは課長です。」という文も、「ぼくは名前は佐藤です。」「ぼくは地位は課長です。」と書き換えることができるが、これらの文の場合「X は B」の部分（「名前は佐藤だ」「地位は課長だ」の部分）の結びつきは必然的である。一

方、「ぼくは〔好きな科目は〕数学だ。」「ぼくは〔飲みたいものは〕紅茶だ。」のようなウナギ文の場合は、「XはBだ」の部分は偶然的である、と述べている。ウナギ文だけでなく通常の名詞述語文にも三項関係を考え、「必然的」か「偶然的」かという違い（Sの推論が「文脈独立」か「文脈依存」かに相当）だと捉える点は注目に値する<sup>12</sup>。ただ、「Xは」の省略という捉え方は、堀川説に限らず、「Xは」を復元しようとしても一通りに定まらないという問題があり（西山2003a）は他の省略説に対してこのことを述べている）、また、「Xは」が顕在化した文がむしろ見出しにくいという難点もある。本稿は「AはB」文には対応する「AはSがB」文が存在し、両者が同義的な場合（「自立」の場合）と後者を推論して初めて意味解釈ができる場合（「非自立」の場合）があると考え、特に省略という操作は想定していない。

西山（2003a）は、「ぼくはウナギだ。」という文は措定文（本稿の帰属文）の一種であり、

(96) ぼくは、 $\phi$ （の）はウナギだ。

という意味構造を持つと述べる。ここで、「 $\phi$ 」は「注文料理」「写生対象」（あるいは「注文する」「写生する」「釣る」「欲しい」といった述語）が入りうる変項を表す。（96）はコンテキスト情報を参照して補完され、例えば料理屋のコンテキストが与えられているのであれば、

(97) ぼくは、注文料理はウナギだ。

のような命題が構築される。この（97）は、「ぼく」が「注文料理はウナギだ」という属性を持つことを表す「措定文」であり、その属性部分が、変項名詞句「注文料理」の値を「ウナギ」と指定する「倒置指定文」の意味構造を持つという関係にあると捉えている。したがって、「ぼくはウナギだ。」という文の意味構造は、

(98)a “I am an eel” 読み： ぼくは、 ウナギだ。  
指示的名詞句 属性名詞句

b ウナギ読み： ぼくは、 [ $\phi$ は ウナギだ] 属性表現  
指示的名詞句 変項名詞句 値

の二つあることになると論じている。合わせて、

(99) 東京タワーは300mである。

(100) その部屋は8畳である。

のような数量詞を属性を持つ文も、文脈によって「東京タワーは高さが300mだ」「その部屋は広さが8畳だ」という意味が補完される表現であり、ウナギ文に属すると述べている。

西山説において、ウナギ文は「措定文」で「 $\phi$ 」が意味補完される関係にあると捉えるのは、本稿において、ウナギ文が「非自立」の性質文でSが文脈から補われる文であると捉えるのと、基本的に同じである。

しかしながら、西山の主張と本稿の主張とでは以下の点が異なっている。第一に、指定関係というものの中の捉え方について。西山説は「注文料理はウナギだ」という指定関係を変項と値の関係と捉える。これは1.節で触れ、丹羽（2004）で詳しく述べたように、指定関係は、集合に対してその構成要素を与えるという関係であり、ここに変項と値の関係があるとしても、それは指定文の意味関係そのものではなく、措定文も含めて、前提と焦点の関係一般において成り立つ関係であ

ると考える。第二に、「ウナギ読み」に(98)bのような三項関係を考えることについて。三項関係を立てることそのものは本稿も同じである。しかし本稿の立場では、性質文一般にSが想定できるのであり、ウナギ文にのみ特別な構造があるのではない。ウナギ文が特別に見えるのは、側面語が文脈に大きく依存するという点にあり、構造的に特別なのではない。第三に、「[AのS]がB」の関係を指定関係と捉えることについて。確かにウナギ文と呼ばれる文の多くは、「[AのS]がB」が指定関係であるが、3.5.節の表1のd～fのように帰属関係の場合も存在する。

西山(2003a)に続いて公刊された西山(2003b)では、「ぼくはウナギだ。」が「ぼくは[Rはウナギだ]」という意味構造を持つのなら、「純粋な措定文」も同様に、例えば、

(101) 太郎は医者だ。

という文は「太郎は[Rは医者だ]」という意味構造を持ち、それが語用論的に補完されて、

(102) 太郎は職業{が／は}医者だ。

と解釈されるという可能性があることを懸念している（「φ」が「R」という表記に代わっている）。詳しい議論の紹介は避け、直接関係する所にのみ言及すれば、(101)は措定文であるから、述語名詞句「医者」は叙述名詞句であって、指示的ではなく、一方、(102)の「職業は医者だ」の部分は指定文であって、「医者」は指示的名詞句である。したがって、(101)と(102)とは意味構造がまったく異なる、という結論に至っている。

しかし、本稿の立場では、(101)と(102)は、帰属文であるか帰属関係を性質文の形で表した文であるかという違いはあるものの、同義的な文であり、「医者」という名詞句の性格も西山の言うところの「叙述名詞句」として特に違いはない。西山説の問題は、「職業は医者だ」を指定文と決めてかかっていることである。この「職業」は「太郎の職業」の意味であり、「太郎の職業」と「医者」の関係は、「太郎の職業は、医者で弁護士だ。」のように「で」で結ばれることから分かるように、帰属関係である。以上のように、西山が「純粋な措定文」も「ウナギ文」と同じではないかという可能性を考えたことは、西山の否定とは反対に、まさにその通りであり、前者も三項関係の意味構造を持つことができる（「AはBだ」から「AはSがBだ」が推論できる）のである。

小屋(2003)は、西山説を受けながらも、(101)のような文について、西山とは異なる見解を示している。

(103) 君佳は舞妓だ。

(104) 君佳は[職業は]舞妓だ。

(105) 君佳は[インタビューした相手は]舞妓だ。

この(103)は(104)のように補完はできるものの、補完した「職業」は「舞妓」と「単なる上位語と下位語の関係」になっていて、補完部分が「新しい情報を与えていない」、一方、(103)が(105)の意味で用いられたとしたら、それはウナギ文である、という観察の下に、次のような区別を提案している。

(106)a ウナギ文：「XはYだ」を解釈するにあたって、語用論的補完が必要になる文。

b 非ウナギ文：語用論的補完によって「XはYだ」の解釈が余剰的になる文。

これは本稿の「非自立」と「自立」に対応する。さらに、

(107) 主人はここです。←主人は、[居場所は] はここです。

(108) 主人はここです。←主人は [テレビを見る場所は] ここです。

という例を挙げ、「前者はより非ウナギ文に近く、後者は典型的なウナギ文と言えるだろう。……このような差を見るならば、ウナギ文と非ウナギ文の間に段階性を認めることも必要なかもしだれない」と述べている。これらの見解は基本的に本稿の立場に等しい。本稿は、小屋の言う「ウナギ文」と「非ウナギ文」との「段階性」について、3.5.節の表1のように、いくつかのファクターによって明示化したと言うことができる。なお、小屋が(104)の「職業」と「舞妓」の関係を「上位と下位」の関係と捉える点は、(102)における西山と同様の捉え方であり、賛成しがたい。これは「(君住の) 職業」と「舞妓」という下位と上位の関係（帰属関係）であると理解でき、一方、(105)の「インタビューした相手は舞妓だ」は指定関係である。

#### 4. おわりに

本稿の主要な主張点は次のようにまとめられる。

- (1) 「AがBに帰属する」関係を表す帰属文と「Aは(Sが) Bという性質を持つ」という関係を表す性質文とは、後者も「AのSがBに帰属する」という帰属関係を表す点において共通する。性質文の一つである形容動詞述語文が名詞述語文と同じ形を持ち得る理由はここにある。
- (2) 典型的性質文「Aは(Sが) B」は、Sがなくても意味が解釈でき（自立）、文脈の助けなしに A と B の関係のみから S が推論でき（文脈独立）、「(Aの) SがB」の関係は帰属関係である。ウナギ文は、性質文の一種で、「AはB」が単独では意味的に自立しないものである（非自立）。これには、Sの推論が A と B の関係のみからできるか文脈に依存するか（文脈独立か文脈依存か）、「(Aの) SがB」の関係が帰属関係か指定関係か、Bが名詞か形容詞・形容動詞かというファクターによっていくつかのタイプがある。これらは帰属文・典型的性質文から派生したと考えられる。

「AはBだ」という形の文には、「太郎は昼寝だ。」のように一時的な状態を表すものや、「結婚はまだだ。」のように副詞が述語にくるものなど、他にも種々の文があるが、それらについては今後の課題としたい。

#### 注

1 文末名詞述語文は、Bが「気長な」のような語であるだけでなく、

[1] 彼は、困っている人を見たらほっておけない性格だった。

のように句の形のものも多い（新屋(1989)に豊富に例が挙げられている）。こういうものは、側面語の形では表せない。また、Bが語の場合でも、側面語と文末名詞とは常に交換可能なわけではない。

[2] a この荷物は {重量／重き} がわりと軽い。

- b この荷物はわりと軽い |?重量／?重さ| だ。  
 この使い分けの条件は明らかではない。
- 2 Bが程度差を含むカテゴリーである場合もある。  
 太郎は、性格が |かなり／ちょっと| 気長だ。  
 「気長だ」はその程度が低い場合から高い場合までを含み、「太郎の性格」はそのどこかに位置する。
- 3 次のように、「性質」を側面語や文末名詞とすることも可能ではある。  
 [1] 太郎は性質が気長だ。／太郎は気長な性質だ。  
 [2] ?この車は性質が真っ赤だ。／?この車は真っ赤な性質だ。  
 [3] ?このコーヒーは性質が苦い。／?このコーヒーは苦い性質だ。  
 しかし、語としての「性質」は「性格」という語と意味的に近い所があるので、[1]の文は自然だが、[2][3]の文はぎこちない。
- 4 この他に「種類」という側面語がある。  
 [1] 鯨は(その)種類が哺乳類だ。  
 しかし、「種類」は、  
 [2] 花子は職業の種類が警官だ。  
 [3] 彼は血液型の種類がB型だ。  
 のようにもともとの側面語に加えて用いられ得る。つまり、「種類」は分類関係そのものを表す語で、「地位」「職業」「性別」といった側面語と同列には扱えない。ただ、分類関係というのも性質の一種に見なすことはできるので、[1]～[3]も性質文に含めることはできる。
- 5 丹羽(2002)で「所属属性」と呼んだものが本稿の「側面語」、「所属物」と呼んだものが本稿の「部分語」にあたる。
- 6 丹羽(2004)でも少し言及したが、Bが名詞句の場合、「[AのS] がB」が帰属関係か指定関係か紛らわしいことがある。  
 [1] その事件は犯人が山田だ。  
 のようにBが固有名詞であれば、「その事件の犯人」の構成要素が「山田」であるという関係に理解できる。しかし、  
 [2] 彼は、好きな果物がりんごだ。  
 [3] 彼は、血液型がB型だ。  
 のようにBが普通名詞句の場合は、「彼の好きな果物」と「りんご」、「彼の血液型」と「B型」とが、集合と要素の関係（指定関係）か要素と集合の関係（帰属関係）か判断しにくい。ここで、Bが複数の場合、帰属関係の場合は「で」で結ばれ、指定関係の場合は「と」で結ばれるという現象を参照すると、  
 [4] 彼は、好きな果物が |りんごとバナナだ／\*りんごでバナナだ|。  
 [5] 彼は、血液型が |\*B型とRh+だ／B型でRh+だ|。  
 [4]は指定関係、[5]は帰属関係だと考えることができる。「B型」という集合と「Rh+」という集合の両方に属する要素は存在し得るが、「りんご」という集合と「バナナ」という集合の両方に存在する要素はふつうは存在しないのである。また、  
 [6] a 彼女は、職業がOLとホステスだ。／b 彼女は、職業がOLでホステスだ。  
 のように、どちらの関係にも理解できる場合もある。  
 ちなみに、[SがB] 全体はAの性質であるから、[SがB] が複数ある時は、「Aは、S1が

B1 で、S2 が B2 だ」のように「で」で結ばれる。

[7] 当選者は215番と493番で、どちらも女性の方です。

この例は、「当選者」に二つの属性があり、その一つは内部が「(その番号は) 215番と493番だ」という指定関係で、もう一つは「(その人たちは) 女性の方だ」という帰属関係である。

7 B が次の[2]のように「名詞 + 格助詞」という場合もある。

[1] 結婚式は、この教会でしたか？

[2] 結婚式は、この教会ででしたか？

[1]は S を補った「結婚式は、(その)場所がこの教会だ」において「[A の S] が B」は指定関係である。[2]は、[1]から派生した形だと考えられ、「[A の S] が B」が指定関係から逸脱している。しかし、文全体として性質文であることに変わりはない。

8 名詞述語文で「自立」の文には、2.1.節に挙げた(2)「松平竹千代は後の徳川家康だ。」のような同等関係を表す文もあるが、ここでは関係が薄いので表1には載せていない。

9 i の「この会社の社長は山田氏だ。」という文も、「自立」の解釈の他に、「この会社の社長は、娘婿が山田氏だ。」のような「非自立」の解釈が可能である（これは性質文になる）。

10 「自立」と「非自立」の間には、次のような中間的なタイプがある ((47)c の中の一つ)。

(44) 私は女です。

(46) 男は狼だ。

このように性質属性を帰属文の形で表す例は、「A は B」に帰属するという関係そのものはこの文の中だけで把握できる ((46)の隠喻文も擬似的にそう見なし得る) が、これが具体的にどういう性質を表しているかは文脈を参照しなければならない。

11 先行研究の概観や批判は、堀川(1983), 濑戸(1984), 西山(2003a)を参照。

12 「ぼくは佐藤です。」を堀川は「普通文」に入れているが、これは(78)と同じく「非自立・文脈独立」であり、本稿の定義から言えば帰属文ではなくウナギ文である。しかし、「非自立・文脈依存」に比べれば「非自立・文脈独立」は普通の帰属文や性質文に近いので、この食い違いは単に定義の仕方の問題である。

## 引用文献

池上嘉彦(1981)『「する」と「なる」の言語学』大修館書店

奥津敬一郎(2001)「「ウナギ文という幻想」の幻想——野田尚史氏への反論」『国文学』46-7, 122-128, 學燈社

尾上圭介(1981)「象は鼻が長い」と「ぼくはウナギだ」』『言語』10-2, 10-15, 大修館書店

小屋逸樹(2003)「もう一つのコピュラ文—状態指定文とウナギ文の分析—」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』35, 43-67

北原保雄(1981)『日本語の世界 6 日本語の文法』中央公論社

坂原茂(1990)「役割、ガ・ハ、ウナギ文」日本認知科学会編『認知科学の発展 Vol.3 特集 メンタルスペース』29-66, 講談社

新屋映子(1989)「“文末名詞”について」『国語学』159, 1-14, 国語学会

菅井三実(2003)「概念形成と比喩的思考」辻幸夫編『シリーズ認知言語学入門 1 認知言語学への招待』127-182, 大修館書店

瀬戸賢一(1984)「「僕はウナギだ」のレトリック—ウナギ文はどこへ行くのか—」『大阪経大論集』159-161, 1029-1063

- 高橋太郎(1975)「文中にあらわれる所属関係の種々相」『国語学』103, 1-17, 国語学会
- 高橋太郎(1984)「名詞述語文における主語と述語との意味的な関係」『日本語学』3-12, 18-39, 明治書院
- 角田太作(1996)「体言締め文」鈴木泰・角田太作編『日本語文法の諸問題』139-161, ひつじ書房
- 西山佑司(2003a)『日本語の名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- 西山佑司(2003b)「措定文読みとウナギ文読みの曖昧性をめぐって」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』35, 195-214
- 丹羽哲也(2002)「XはYがZ構文の意味構造について」『人文研究』54-4, 57-75, 大阪市立大学
- 丹羽哲也(2004)「コピュラ文の分類と名詞句の性格」『日本語文法』4-2, 136-152, 日本語文法学会
- 野田尚史(2001)「うなぎ文という幻想——省略と「だ」の新しい研究を目指して」『国文学』46-2, 51-57, 學燈社
- 堀川昇(1983)「「僕はうなぎだ」型の文について—言葉の省略—」『実践国文学』24, 57-71, 実践女子大学

(投稿受理日：2004年9月13日)

(最終原稿受理日：2005年4月1日)

---

丹羽 哲也 (にわ てつや)

大阪市立大学大学院文学研究科

558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

niwa@lit.osaka-cu.ac.jp

# Nominal predicative sentences, adjectival nominal predicative sentences and "*unagi*-sentences"

NIWA Tetsuya  
Osaka City University

## Keywords

nominal predicative sentence, adjectival predicative sentence,  
adjectival nominal predicative sentence, "*unagi*-sentence", ascriptive relations

## Abstract

The "A *wa* B *da*." type sentence has various meanings and uses. This paper argues that there is a common semantic property among a subclass of nominal predicative sentences, adjectival nominal predicative sentences and so-called *unagi*-sentences.

Ascriptive sentences, which are a subclass of nominal predicative sentences, express relationships of "A belongs to class B." Adjectival predicative sentences and adjectival nominal predicative sentences "A *wa* B." are quality sentences that state "A has quality B." We have also a construction "A *wa* S *ga* B." in which S expresses a side of A because quality B is necessarily a quality of some side of A. "(A no) S"(S(of A)) in this construction refers to a member of class B, so quality sentences express the meaning "S of A belongs to B." The reason why adjectival nominal predicative sentences, which are a subclass of quality sentences, are the same form as nominal predicative sentences is that both sentences share ascriptive relations above.

Although typical quality sentences have independent meanings only with the form "A *wa* B.", so-called *unagi*-sentences, which are a kind of quality sentences and are derived from ascriptive sentences or typical quality sentences, cannot have independent meanings without S. *Unagi*-sentences have some types according to the following relationships: whether an "A *wa* B." sentence needs some contexts to infer S or not, whether the "S *ga* B" part of the sentence states an ascriptive relation or a specifying relation, and whether B is a noun or an adjective or adjectival noun.